

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和4年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	環境部 自然保護課
指定管理者	一般社団法人 木曾おんたけ観光局

1 施設名等

施設名	長野県立御嶽山ビジターセンター	住所	長野県木曾郡王滝村田の原3162
		電話	0264-24-0505
		ホームページ	https://ontake-vc.jp/yama/

2 施設の概要

設置年月	令和4年8月	根拠条例等	長野県自然公園施設条例、長野県自然公園施設管理規則
設置目的	自然公園法(昭和32年法律第161号)第2条第1号に規定する自然公園の保護及び適正な利用を推進し、並びに自然体験活動の機会を提供する		
施設内容	・展示室 ・飲食休憩スペース ・トイレ ・事務室		
利用料金	なし		
開所日	令和4年8月27日から令和4年10月23日まで		
開所時間	午前7時から午後4時まで (8月27日のみ午後2時30分から午後4時まで)		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
令和4年度施設新設	-	-

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般社団法人 木曾おんたけ観光局	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和4年度(A)	令和3年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
8,412千円	0千円	8,412千円	
	増減理由	令和4年度から指定管理者制度を導入したため。	

6 指定管理者が行う業務

・館内展示による自然公園の魅力や自然情報の発信 ・公園内の情報提供(危険箇所の注意喚起や利用者へのマナー指導) ・公園内の歩道整備やゴミ拾い等の公園管理 ・登山者への情報提供 ・ガイドウォーク、自然観察会等の行事の開催

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	0	0	0	0	312	878	967	0	0	0	0	0	2,157
令和3年度(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(A)/(B)													
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(A)/(B)													
増減要因等	※当施設は利用料金を定めていない												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和4年度(A): 58日	令和4年度(A): 7:00~16:00 ※「2 施設の概要」とおり	無	※令和4年度施設新設

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は開館初年度ということもあり、電源操作等による施設トラブルが生じないよう、職員間で何度も確認作業を実施した。 ・施設内の清掃を毎日実施するとともに、施設利用者に対し展示物の案内を実施した。 ・施設利用者に対しアンケートを実施し、県自然保護課と共有することで、利用者のご意見を施設管理に反映できるよう努めた。

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・御嶽山ビジターセンターのホームページを通して日々情報を発信した。 ・HPの中では、御嶽山の美しい写真とともに、日記形式で施設及びその周辺状況を解説し、施設利用者へ最新の情報を提供できるよう努めた。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<p>施設利用者に対するアンケートの意見をもとに、快適に施設を利用できるよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示室にイスがほしいという意見をいただき、ゆっくり座って展示物を見れるよう、イスを配置した。 ・施設までの案内看板を立ててほしいという意見をいただき、財産管理者である県自然保護課と共有した。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	施設及び設備の維持管理に関しては、概ね大きな支障をなく管理、運営ができた。	館内展示の更新や積極的な施設案内により、施設の目的である自然公園の魅力や自然情報の発信等に取り組んでいると認められる。	B
平等な利用の確保	車椅子を施設に常備し、通行を妨げないよう展示物を配置するとともに、適宜、展示物の解説を行うなど、全てのお客様に対して、ストレスなく来館いただける環境を整えている。	施設内は丁寧に清掃され、展示物も整理・維持管理されるなど、良好な環境が整えられており、適切な管理運営が行われていると認められる。	B
利用者サービス向上の取組	施設利用者に対しアンケートを実施し、回答内容を踏まえ施設管理及び展示物の案内を実施した。	施設利用者のアンケート結果に、施設案内に対する高評価の意見があるほか、上記7(7)のように改善に取り組むなど、良好な利用者サービスを行っていると思われられる。	B
自主事業	開館日の遅延やコロナ禍等の影響により、自主事業を実施することができなかった。	開館日の遅延や新型コロナウイルス感染症の影響等の影響により、予定していた自主事業を実施することができなかったが、令和5年度に実施できるよう準備を進めていると認められる。	B
職員・管理体制	基本的に観光局の就業規則に準じ業務にあたり、御嶽山ビジターセンターの開館日・開館時間を守り運営できた。	適切に職員配置を行うことにより、開館日・開館時間を守った施設運営を行うほか、閉館中の施設管理(展示物の保護等)その他業務を行うことができています。	B
収支状況	今年度の指定管理料はマイナスになることはなく終えられたがクローズ中(冬季)でも館内展示物を守るために暖房を使用せざるを得ず、来年度は厳しい収支状況となることが見込まれる。	光熱費の高騰により、支出が拡大しているものの、節電等を行ない収支状況の悪化を抑えていると認められる。	B
総合評価	開館日の遅延により、今年度は開館期間2か月余りだったため、今後も問題や課題が出てくると思われるが都度最善の対応をしていくよう努めたい。	施設内の毎日の清掃や、施設利用者に対する丁寧な解説など、良好な施設運営が行われていると認められる。翌年度も継続して適正な施設管理の実施を期待する。	B

<評価区分> A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	令和4年度は開館時期が短く、展示物の案内等、施設内の活動に注力したため、目前にある美しい御嶽山の自然を解説することができなかった。 令和5年度以降は、施設利用者に対し、展示物だけでなく、自然と生でふれあい、親しんでもらえるようなガイドツアーも企画していきたい。	左記のとおり、令和4年度は、御嶽山の自然とふれあうガイドツアーを実施することができなかったため、今後実施できるよう期待する。 施設利用者の声に、「施設までの案内看板が欲しい」という意見があり、より多くの方が施設へ訪れることができるよう、看板設置を検討していく。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課